

笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年8月31日 午前11時09分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長 後藤弘樹君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久
係長	上馬	健介

議事日程

令和5年8月31日（木曜日）

午前11時09分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 一般質問の取り扱い等について
 - (2) 発言順序の抽選
 - (3) その他

午前11時09分開会

○西山委員長 それでは、議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、会議が続く中議会運営委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の会議は、8月29日に一般質問の通告を締め切り、通告者数が決まりましたので、一般質問の日程及び発言順序等について協議願いたく、開いた次第であります。

○西山委員長 それでは早速、会議を開きますので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、執行部より総務部長、議会事務局より局長、次長補佐、係長が出席しております。それから、鈴木議員、川村議員、河原井議員が傍聴に来ております。よろしくお願ひいたします。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願ひいたします。

○西山委員長 会議に先立ち、議長より御挨拶をお願いします。

議長、よろしくお願ひします。

○大関議長 会議が続いて、大変御苦勞さまであります。

一般質問通告が、13名あります。よって、3日間の日程でありますので、その辺の日程の調整をお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、なかなか暑い日がまだまだ続いておりますので、体調には十分気をつけていただきたいと思ひます。

以上であります。

○西山委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時13分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の御挨拶いただきました。退席をお願いします。

ありがとうございます。

〔議長退場〕

○西山委員長 それでは、一般質問の取り扱ひ等についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局次長補佐鶴田貴子君。

○鶴田議会事務局次長補佐 それでは、一般質問の取り扱い等について御説明させていただきます。

タブレットは、資料02、令和5年第3回定例会一般質問通告一覧（受付順、項目）を御覧いただきたいと思います。

一般質問通告の受付順に、議員名と質問の大項目を一覧表にしたものを掲載させていただいております。

今回は、13名の議員から通告がありました。

続いて、今回提出されました一般質問通告の中で、重複していると思われるものにつきまして報告をさせていただきます。

タブレット資料04、令和5年第3回定例会一般質問の重複箇所を御覧いただきたいと思います。

今回受付順に申しますと、田村泰之議員の大項目3、プラスチックごみ問題について、酒井議員の大項目1、ゼロカーボンシティ宣言と環境政策について、石井議員の大項目4、脱炭素政策の現況と課題が一部重複していると思われます。

これらにつきましては、タブレットによって、それぞれの議員にお知らせをしたいと思います。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

ただいま事務局より説明がありましたように、質問内容等で一部に重複すると見られる点がありますが、タブレットで質問者に事務局より連絡するということで、御了承を願いたいと思います。

次に、一般質問の割り振りについて協議をしたいと思います。

一般質問の日程は11日、12日、13日の3日間となっております。通告者が13名でありますので、割り振りについてはいかがなされましようか、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 3日間なので、5人、4人、4人でいいと思います。

○西山委員長 ただいま、初日が5人、2日目が4人、3日目が4人、13人ということで提案がありました。

御意見ありました。いかがでしょうか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 分かりました。

それでは、11日を5人、12日を4人、13日を4人に割り振りたいと思います。これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議なしと認め、そのように決しました。

○西山委員長 次に、一般質問の発言順序であります。申合せ事項により、議会運営委員会において、抽せんで決定することになっております。

方法は、くじ引で行います。事務局の準備をお願いします。

今回のくじ主は、畑岡議員でございます。お願いいたします。

では、通告順に、事務局、お願いします。

○神長議会事務局係長 それでは早速、第3回定例会一般質問の順番のくじ引、受付順により始めさせていただきたいと思えます。

まず初めに、1番、川村議員。2番です。

2番、田村泰之議員。11番です。

続きまして、石松議員。13番です。

続きまして、酒井議員。3番です。

続きまして、内桶議員。1番です。

続きまして、石井議員。12番です。

続きまして、鈴木議員。8番です。

続きまして、田村幸子議員。10番です。

続きまして、坂本議員。5番です。

続きまして、林田議員。9番です。

続きまして、村上議員。6番です。

続きまして、益子議員。7番です。

最後になります。長谷川議員。4番です。

○西山委員長 それでは、発言順序を発表してください。

○神長議会事務局係長 初日、9月11日月曜日、1番内桶議員、2番川村議員、3番酒井議員、4番長谷川議員、5番坂本議員。

2日目、9月12日火曜日、1番村上議員、2番益子議員、3番鈴木議員、4番林田議員。

3日目、9月13日水曜日、1番田村幸子議員、2番田村泰之議員、3番石井議員、4番石松議員、以上になります。

○西山委員長 それでは、発言順序につきましては、ただいまのとおりといたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 その中で、先ほどの重複の資料をちょっと見ていただきたいと思います。04です。これが一番分かりやすいと思えます。

酒井議員の⑦バイオガス発電施設を作るに当たり、CO₂排出量を削減できるという具体的根拠を確認しておりますかというこの内容ですが、まさに特別委員会の中の調査項目だと思うんですね。そうすると、執行部としてはどんなふうに答弁するのかということにもなるでしょうし、一般質問は議員の権限であるということを前提にその芽を摘まないで、なおかつ特別委員会の中でもっと掘り下げて質問したほうがいいのではないかという部分で、ここの部分、取扱いについて、この⑦についての取扱いを議会運営委員会の中でちょっと方向性を出したいと思います。それで、本人に通告をしたいと思うんです。

これ私の判断ですが、事務方に相談しましたら、議運のほうで議会の運営に関わることなのでということであれしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時28分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど提案をいたしました酒井議員の質問事項の⑦につきまして、休憩中、皆様方から貴重な意見をいただきました。

取りまとめます。酒井議員の⑦については、現在進行中であります調査特別委員会の中の大事な項目の一つであります。これが前後してしまうと、委員会の運営にも支障もあるでしょうし、執行部も困惑するでしょう。なので、この件につきましては本人にその旨を通告いたしまして、ぜひとも特別委員会の中で掘り下げた議論をしていただきたいというふうに、委員会の中の総意であって、私が代表して伝えるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

終了後、直ちに行います。

○西山委員長 次に、その他であります、8月22日開催の議会運営委員会において議長から提案がありました、第4回定例会における日曜議会の開催について、この件につきましては執行部側の意見を聴取したいということで、させていただきます。

ここで御報告をさせていただきます。

8月25日に金木市長公室長、後藤総務部長から、日曜議会を実施するとした場合の課題などについて聞き取りをいたしました。

執行部側といたしましては、日曜議会を開催するかしないかについては、議会の結論に従うということを前提の下とした上で、課題としてはどの我々の質問について、職員が休日に出勤するに当たっては、これは一応日曜です、職員の中に育児や介護面で負担を強いられる者もあります。さらには、日常生活における課題が発生することも予想される

ということです。

ちなみに、日曜に出勤した職員は振替休暇を取得することになりますが、会期中の取得については、システム上、その週に休暇を取らなくてはいけない。ということは、本会議中に休む場合が出てきてしまうというシステム上の話です。これがある以上、ちょっと困難であると思われます。

さらに、課長補佐級以下の職員は振替休暇を取得し、さらには時間外手当も発生することです。取得した場合、時間外手当も発生する。この金額は、約20万円を試算しております。

一般質問の1日を日曜日に行った場合を想定すると、本会議に出席している職員以外に、質問内容で変わりますが、質問関連の課長、課長補佐、主査等50人から60人程度の職員が対応することになると想定されます。

このような実情を踏まえて、私と副委員長のほうで、全国の市議会の休日議会の開催状況を事務局に調査をさせました。結果といたしましては、全国では平成21年から平成26年までは21団体から17団体が開催しておりました。しかし、令和3年には7団体まで減少しております。この点、当市でも既に取り入れておりますように、インターネットの普及により議会中継や録画配信が導入され、全国的にも休日議会の開催については減少傾向となっております。

こうした状況を踏まえ、委員各位の賢明なる御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

内桶委員。

○内桶克之委員 委員長、御苦労さまでした。1人という形の中でやっていただくということになったのですが、開かれた議会という考え方と、また市民と議会の考え方で議長が提案をされた日曜議会というのもあるんですが、日曜議会やったからといって傍聴者が増えるのではなく、見ている人たちは、先ほど言ったように、インターネットで見られるということもあるし、録画配信もしているということもあるので、そこで市の職員の負担をかけながらも日曜日またはその続きで土日でやると、倍かかるという形になるんですね。

先ほど言ったように、振替休日の関係は1週間以内が原則としているし、課長補佐以下では休日勤務の0.25分の残業代が含まれるという形になると思うんです。そうすると、職員の負担も多いので、その負担を軽減できる策があればいいんですが、そういうふうな状況で日曜議会をやるのが正しいのかなといったときには、やっぱりそこは議会運営の中でしっかり議会の議論をして伝えるということはいいいんですが、日曜に開催するということを無理してやらなくてもいいのではないかと私は判断します。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

畑岡委員、どうですか。

○畑岡洋二委員 今、調査あったように、いつときはそういう流れがあったけれども、時代、発信の仕方が技術的に変わってきたということで、あと一つ調査するとすれば、比較的続けているところでも傍聴者が本当に増えてきたのか、残念ながら増えなかったのかと調べるとすれば、そういうことがあるのかなと思いますけれども、やはりいろいろな今の調査の中では難しいのかなと。

ただ、それに代わって何かやれることは全く探すべきだと思いますけれども、今の段階で、特に働き方改革という物すごくその大きな流れがある中で、難しいのかなとは感じるところでございます。

○西山委員長 ありがとうございます。

大貫委員、意見があれば。いいですか。

調査、私もびっくりしているんですが、調査をしていただいたその結果を見ますと、こんなにも情勢が変わっているんだな。日曜議会は非常に話題性がありましたが、今の時世とちょっと合わなくなってしまったんだな。コロナ禍も手伝ってどうしてもそういう意識が強くなっているんでしょうけれども、せつかく議長が提案をしてくれたものなのですが、資料等、データ等を重ねますと、当然執行部の聞き取りも含めて、日曜議会については議会改革の一つとして組み込むにしても、議論の余地がある内容なのかな。

なので、この第4回定例会に焦点を当てた日曜議会については、今回は延期というか、今回はなしということで、議会運営委員会の中では決したいと思います。これにつきましては、できれば議員皆さんの意見もいただきたいなと思いますが、ここのメンバーを見ますと大体つながるのかなと思いますので、議会運営委員会の中の結論だけでいいのかなと思います。

議長の提案なもので、いろいろな意見があっても、皆さんの全議員の意見を酌み取るのが筋なのかなと思いますが、議運の中の結論だけでいいのかなと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 いいですか。

それでは改めて、ただいまいただきました御意見、それから調査内容、それから執行部の聞き取り調査を踏まえて、日曜議会の開催は取りあえずやらないということに決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。そのように決めます。

そのほかで。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど日曜議会の議論は、この前、議会改革、議会基本条例の推進の中で出てきた一つの案だったんですね。

先ほど言ったように、議長がいて、それで議長からもその話が出て、それだけが突出して調べるといった形になったんですが、私も何回も言っているんですが、その中での項目を今後一つずつ、この前も言ったように、議会運営委員会で調査してやっていくという方向性は変わらないと思いますので、その開かれた議会の中には今回、教育委員会で中学生が傍聴に来てくれるとか、そういうことも踏まえてやってくれるということもあるので、議会からもそういう発信をしていくということも大事なことで、そこはしっかり議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○西山委員長 分かりました。議会基本条例についての協議の進め方も改めて精査して、次回の議会運営委員会の中で議題としたいと思います。よろしくお願ひします。

石井委員、そのほかありませんか。

○石井 栄委員 議運による視察という計画は、どういう状況になっているのでしょうか。もう日程や何か考えているのでしょうか、テーマとか。まず一つは、それです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なければ、以上で本日の議会運営委員会の審議は全て終了いたします。

これにて、議会運営委員会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでした。御協力ありがとうございました。

午前11時45分閉会東地区まちづくりの会」の設立総会